

## 平成30年度事業計画について

### 1 管理運営事業

第3期指定管理期間の3年目を迎え、横浜市と締結した基本協定に基づき、平成30年度は、希望が丘地区センター、都岡地区センター、上白根大池公園こどもログハウスで第三者評価を受審します。また、昨年同様、指定管理施設7施設と、旭区から運営事業を受託される4施設の、計11施設を適正かつ効率的に運営していきます。

旭区誕生50周年（平成31年10月1日）に向け、協会として独自に記念事業を展開するため、施設職員と利用者による準備プロジェクトを設置し、事業内容の検討をすすめます。

地区センター及び鶴ヶ峰コミュニティハウスの照明設備をLED化し、電気料金を縮減します。

#### (1) 指定管理者として管理運営を行う施設

- ア 希望が丘地区センター
- イ 白根地区センター
- ウ 都岡地区センター
- エ 今宿地区センター
- オ 鶴ヶ峰コミュニティハウス
- カ 本村スポーツ会館
- キ 上白根大池公園こどもログハウス

#### (2) 委託を受けて運営事業を行う施設

- ア 左近山第二小コミュニティハウス
- イ ひかりが丘小学校コミュニティハウス
- ウ 今宿南小学校コミュニティハウス
- エ 東希小コミュニティハウス

### 2 社員総会、理事会の開催

平成29年度事業報告及び決算の審査、その他重要案件の審議を行うため、5月に社員総会を開催します。9月には、旭区誕生50周年

事業計画の内容、最低賃金改定に伴う時給単価の見直しなどを議題に理事会を開催します。また、平成31年度事業計画及び予算、人事案件等を審議するため、3月に理事会を開催します。その他必要に応じて、社員総会、理事会を開催します。

### 3 各施設の委員会、連絡調整会議等の開催

各施設において、サービス向上、運営の効率化に反映するため、委員会、利用者会議等を開催するとともに、各施設と事務局間、施設間の連絡調整を図るため、定例館長会議、その他の会議を開催します。

### 4 各施設での自主事業の実施

各施設において、別紙のとおり、自主事業を実施します。

#### <参考> 施設協会の職員数

施設名	常勤職員	時給職員	合計
希望が丘地区センター	3	13	16
白根地区センター	3	13	16
都岡地区センター	3	13	16
今宿地区センター	3	13	16
鶴ヶ峰コミュニティハウス	2	8	10
本村スポーツ会館	—	7	7
上白根大池公園こどもログハウス	—	8	8
左近山第二小コミュニティハウス	—	6	6
ひかりが丘小学校コミュニティハウス	—	6	6
今宿南小学校コミュニティハウス	—	6	6
東希小コミュニティハウス	—	6	6
事務局	4	—	4
合計	18	99	117

平成30年4月1日現在の人員予定数